

# 誰のため？ 何のため？

■著作権法改正へ——山田 奨治

いま人気のスマートフォンやタブレット端末、電子辞書を買うと、日本の近代文学作品の多くを無料で読むことができま

「青空文庫」は、著作権が切れた作品をボランティアが文字入力し、インターネットなどで無料公開しているグループで

環太平洋連携協定(TPP)によって、日本の著作権の保護期間が20年延長され、作者の死後70年になろうとしています。

20年後まで新しい作者を迎えることが難しくなります。「青空文庫」は、海外で日本文学を学ぶ若い学生にとって、なくてはならないものになっています。保護期間延長は日本のプレゼンスの

低下を招くと、海外の日本資料専門家たちも心配しています。保護期間が延びることによって、権利は残っているけれど権利者がわからなかったり、相続権者が多くなって利用許諾を取

## ② 保護期間延長の得失

るのが難しくなったりする作品が確実に増えます。そうした死蔵作品の増加を抑える有効な対策はみつかるでしょうか。

この部分は公開に適さないため削除されています。

## 死蔵品増え 電子図書館の普及に壁

から、その収益を使って新しい作家を育てることができて文化が発展するといふこともいえます。日本はこれからマンガ・アニメを海外に輸出してたくさん儲けるのだから、保護期間は長いほうがいいのだというひともいます。ですが、そうやって長く収益を上げることができる作品は、ほんの一握りしかありません。50年以上前のマンガ作品でいまでも市場性があるのは、「鉄腕アトム」「ゲゲゲの鬼太郎」「サザエさん」くらいでしょうか。そういう特別な作品だけより長く保護できるようにして、それ以外は自由利用にしたほうが文化が豊かになると、多くの専門家が指摘しています。

米国のアニメ市場では、ひとつの会社がおなじシリーズを長く作り続けることで収益をあげています。そういう収益モデルのもとでは、保護期間延長には利益があるかもしれません。日本ではテレビだけでも年間100本強の新作が作られています。その豊穡さが強みの日本アニメには、延長の旨みはあまりないでしょう。